

# 「弱視学級」入級の流れ 新小(中)学校一年生

4月

## 就学相談申し込み

学務課相談係に電話し、就学相談を申し込んでください。  
(12月末まで) (電話03-5662-1627)

「弱視学級」のある学校への就学を希望される方は、「学校選択制のご案内」をご確認ください。  
ただし、希望校に必ず入学できるとは限りません。

## 弱視学級の見学

一度、学区の「弱視学級」にご連絡いただき、見学の必要性についてお問い合わせください。

9月

## 就学相談実施

入級を希望する場合は、学務課の面談でお渡しする下記の書類を面談終了後2週間を目安に学務課相談係へ提出してください。

- ・入級相談票
- ・医師診察記録または視力検査の結果

10月

## 児童情報共有

10月以降、資料が整いましたら、学務課から学区の「弱視学級」へお子さんの情報を共有します。

## 日程調整

学区の「弱視学級」で検査・相談を行います。日程を調整いたしますので学校からの連絡をお待ちください。

12月

## 面談・検査 就学支援委員会

学区の「弱視学級」でお子さんの検査を実施します。その間、保護者は面談を行います。その後、関係者でお子さんの「弱視学級」の利用について審議されます。

～

## 判断結果

判断結果は後日、自宅に郵送されます。

- ・「入級 適」・・・入学後通級開始となります。
- ・「経過観察」・・・通級開始となりません。

必要に応じ学務課相談係で相談継続となります。

## 確認事項

「弱視学級」の先生から入級にあたり、通級日時の希望日など確認があります。通級の開始時期に関しては、「弱視学級」の先生とご相談ください。

4月

## 学校生活スタート

江戸川区教育委員会事務局  
学務課相談係 03-5662-1627